

いつも変わらぬご支援をありがとうございます。

昨年度定めた法人の経営基本原則では、基本理念である『地域社会に役立つ』を踏まえて事業の伸長を期すことと、「あわせて地域社会における様々な課題にも向き合い、法人の公益性をいっそう高められるようにしていきます。そして地域の中で相互に認め合う関係をつくり、それを広げて誰もが生き生きと活動できる福祉的なまちづく知の一翼を担いたと思います」と明示しました。これは時代状況を踏まえた上で、法人として社会的使命を自律的に遂行しようとする意思でもあり、これからの私どもの新たなあり方の追求でもあります。文言はいささか抽象的ではありますが、実際の動きを作っけていながら、これに実を与えていきたいと考えています。

高度経済成長期とは異なり、この間はグローバルな市場経済を軸に政府の役割を限定し、民営化・規制緩和の動きによって経済活動を活性化するという施策がとられてきました。そこでは公的な安全網をどう構築するのかという問題は国だけでなく市民を含めた様々なレベルで意識的に取り組まねばならない課題となりました。

そういう意味では私どもはこの地域における様々な生活課題に対して、すでに手掛けたことも含め、今後もさらに公益性を発揮していかねばならないと考えております。地域での協働による福祉実践は新たな社会的紐帯をつくっていくことにもなるのではないかと考えます。

さて、進行中の障害者支援施設の設置について現状をお伝えいたします。市がその計画(27年3月)のなかで施設の設置を方向づけた後、北町5丁目にある市の管理地が施設設置場所として特定され、なお、その運営について我々が指名されました。我々も法人の中期基本計画で施設設置の必要性を訴えて、この数年は調査や検討をしていたところでした。地域の方々の了解については当然ながら時間が必要でしたが、今後も一緒に学習会などの場を持つなどしながら、地域に根差した施設になれるよう努めたいと思います。

現在は31年2月～3月頃の開設に向け、準備室を中心としてあり方や運営について具体化を図っているところです。障害者支援施設のあり方については様々な考え方がありますが、市の計画にもあるとおり「重度の障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となる、地域生活支援の拠点整備を備えた」ものでありたいと思います。解決しなければならない課題は多く残っていますが、この施設が障害のある方々の生活を支え発展させるものになるよう今後も努力を重ねてまいります。

どの部署においても、これまで以上に職員が達成感と仕事の喜びが持て、そして働きやすく闊達な職場でありつづけられるようにしていきたいと思ひます。

引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

平成29年5月

理事長 安藤 真洋